令和７年度　第３回

稲城市都市計画審議会会議録

令和８年３月23日（月）

令和７年度第３回
稲城市都市計画審議会会議録

日　　時：　令和７年３月23日（月）
　　午前１０時００分～午前１１時００分
場　　所：　稲城市役所　４階　議会会議室

出　席　者	１番	中　田　　中	２番	奈良部　義　彦
	３番	鈴　木　　誠	５番	梶　浦　みさこ
	６番	永　吉　申　二	７番	種　田　匡　延
	８番	佐　藤　しんじ	10番	三　木　伸　展
	11番	小　松　　萌	12番	市　古　太　郎
欠　席　者	４番	岩　佐　賢　治	９番	松　本　一　宏

事　務　局	都市建設部長	小澤　一浩
	都市建設部まちづくり計画課長	谷口　賢史
	都市建設部まちづくり計画課都市計画係長	藤原　悠紀
	都市建設部まちづくり計画課都市計画係副係長	大野　高央

日程第１　諮問案件
　（１）多摩都市計画公園（第２・２・42号坂浜第１公園）の変更

署　名　委　員	11番	小　松　　萌
	１番	中　田　　中

市古議長　　只今より令和７年度第３回稲城市都市計画審議会を開会いたします。
本日は、岩佐委員、松本委員 が欠席されておりますが、審議会委員の出席が半数を超えておりますので、稲城市都市計画審議会条例第７条第２項により、会議は成立します。
続きまして、「議事録署名委員の指名」でございます。
稲城市 都市計画審議会運営規則第１９条第３項によりまして、議長が指名することとなっております。本会議の議事録署名委員は、議席番号１１番の小松委員及び議席番号１番の中田委員を指名いたします。両委員よろしくお願いいたします。
それでは、日程第１「諮問案件」に入ります。
諮問案件１「多摩都市計画公園（第２・２・42号坂浜第１公園）の変更」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

まちづくり計画課長　　本案件につきましては、昨年の10月に協議させていただきました内容でございます。
概要といたしましては、現在市が土地をお借りし、市民に開放している坂浜中央ちびっこ広場を、東京都が実施いたします三沢川の整備に伴い、市が土地を購入し、緑や水辺の景観を楽しめる恒久的な施設とするため、新たに都市計画公園を追加するものでございます。
詳細につきましては、担当よりご説明させていただきます。

都市計画係長　　都市計画変更の内容について、ご説明いたします。
諮問案件１で、資料１となります。
昨年10月の協議の際に一度ご説明しておりますが、改めてご説明させていただきます。
今回、都市計画公園の変更を行う箇所は、北側の都道鶴川街道、南側の三沢川の間で、緑色の枠で囲われた部分となり、面積は約0.18ヘクタールの区域となります。
坂浜第１公園と都市計画河川である三沢川の位置関係を示した図となります。三沢川の計画区域から外れた緑色で示した区域が今回坂浜第１公園として追加される区域となります。本計画地は、坂浜中央ちびっこ広場として市民に開放されており、三沢川沿いに位置し、憩いの場として広く利用されております。また、都市計画河川である三沢川の整備に伴い、水辺の景観を楽しめる空間としての機能が期待されております。以上のことから、地域住民にとって身近な公園を恒久的な施設とするとともに、地域住民にとって魅力ある場を創出し、緑や水辺の景観が楽しめるまちづくりを進めるため、新たな都市計画公園を追加するものです。
では、資料の１ページをご覧ください。航空写真となります。
先程ご説明した際と同様に緑色で示した区域が今回坂浜第１公園として追加される区域となります。
資料２ページ、計画図となります。
先程ご説明した際と同様に緑色で示した区域が今回坂浜第１公園として追加される区域となります。
資料３ページ、変更概要となります。
変更内容は先ほどご説明した通りとなりますが、新たな都市計画公園として約0.18haの追加となります。
資料４ページ、経緯の概要書です。
前回、10月28日の都市計画審議会でご協議させていただいたのち、12月16日に東京都協議を行いました。その後、都市計画の案の公告・縦覧を２月２日から２月16日まで行い、縦覧者は１名、意見書の提出はございませんでした。本日３月23日に都市計画審議会で諮問させていただき、都市計画変更の告示は令和８年３月末日を予定しております。
以上で坂浜第１公園の都市計画変更の説明を終わります。

市古議長　　只今、案件の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑がある方は、挙手をお願いします。

中田委員　　公園の入り口のところに坂浜自治会の倉庫が設置されており、三沢川改修で削られる部分を除くと、車等が通れない程狭くなってしまうが、倉庫がどうなるのか確認したい。倉庫は簡単に移動できるのものではなく、しっかりした造りとなっている。倉庫が移動されたり、なくなったりすると坂浜自治会の地域活動に影響があるのではないかと考えている。そのへんどのように対応されるのか確認したい。

都市計画係長　　公園の設えについては、今後事業の担当課で検討することになるが、担当課からは倉庫自体は取り壊すことになると伺っている。ただ今後については、自治会などの関係するところと調整させていただきながら、検討を進めていくと伺っている。

中田委員　　そのへんはしっかりとやっていただきたい。
もう一つ質疑させていただきたい。天満神社のお祭りや賽の神の際に駐車場として使用しており、倉庫がなくなれば、引き続き駐車場として使用できると考えている。また、天満神社の御神輿のスタート地点にもなっており、工事等の影響で地域活動の際の駐車場としての使用や、御神輿のスタート地点として使用できなくなる期間はいつ頃になるのか、影響をどのように考えているのか。

都市計画係長　　使用できなくなる時期については、都の河川工事のスケジュールが示されていないため未定であるが、都に支障がないように働きかけたいと考えています。また、市の公園整備については、これから都市計画決定をした後に用地を取得し、工事という流れになり、まだ少し先の話になるが、その際には地域の方々と相談しながら配慮して進めていきたいと事業の担当課から伺っています。

中田委員　　地域の活動の拠点になっているところなので、しっかりと対応していただきたい。

市古議長　　前回の議事録によると、三沢川の整備事業の事業認可は令和12年度となっていることから、用地取得の前倒しはあるかもしれないが、スケジュール感としてはそのようになると思われる。
公園の整備に関しては、東京都と一体となってデザインや設え、駐車場の問題を検討していくという理解でよろしいか。

都市計画係長　　それも今後の話になると思われるが、東京都の三沢川の河川の横には管理用通路ができると伺っているので、そういったところからもアクセスができるようになる等、川が近いところを生かしながら整備ができるかなど、今後検討を進めていく中で計画していくことになると考えている。

中田委員　　公園の南西部に坂浜地区の賽の神会場があるが、河川の工事が進むことにより、その部分も削られてしまい、賽の神ができなくなってしまうのか。

都市計画係長　　はっきりと申し上げることはできないが、計画河川の中に入っている部分については工事の影響を受けてしまうと思われる。そのような場合には、現在利用されている皆様と話しをさせていただくことになると思われる。

三木委員　　前回10月のときも少しお伺いしたのですが、先程市古議長から「三沢川の整備事業と同時に公園整備を行うのか」という質問もあったと思います。あれだけ河川の位置を変えて治水のためにやるというのは相当大きな事業だと思うので、

すぐに取り掛かってやるのは難しいのではないかと思うのですが、そう考えると、同時にやるのではなく市民のために公園のほうを先に整備していこうという考え方もあると思います。
河川の計画が分からないから公園側でどう手をつけていいか分からない、もうこうするしかないという状況で整備されてしまうとすごく残念な結果になります。せっかく大きなお金を使って整備をするので、都市計画河川のほうの計画をどうするつもりなのか、もしくは何十年もできないのか、それも考えてやらないといけない。今回追加にならない三日月状の部分がどっちつかずの場所になっていて、親水公園としてそこの場所をどうするのかで親水がどうなるかもすごく変わるところだと思うんです。
公園はできたけれど計画河川のところだから手をつけられず、「ここはいったい何なんだ」という状態で5年、10年、15年とそのままになっていく可能性もあるのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

都市計画係長　　将来的に公園の整備を行っていく上では、すぐ脇の三沢川の整備というところは、どうしても関連する部分であると思いますので、事業を行う東京都とはしっかりと調整をしながら、公園の設え等に関しても考えていくようになるのかと思います。

三木委員　　東京都としても「先の事業をどうやるんだ」と言われても、「まだ分からない」としか回答が来ないのではないかと思いますので、そうなると稲城市の方がかなり積極的にアプローチをして、「そこを公園として整備したいから、こう考えられないか」とか、「こういうふうにしたい」という要望を出していかないと、出来上がったときにそこの境界線を境によく分からない形になってしまいます。「親水公園とは名ばかりの、空き地を整備したのか」みたいな話になってしまうと、ただでさえ主要道路から奥まっている場所で見えにくいこともありますので、その辺りを今後やっていく必要があると思いますし、やっていただく必要があるのかなというふうに思います。

奈良部委員　　単純な質問で、深さとかは分からないんですが、今現状は南山の開発などの関係で、少し雨が降ると三沢川の水がいっぱいになっちゃうんですよ。川崎の方はもう氾濫する状態です。それは影響ないですか。

都市計画係長　　三沢川の計画としましては、降雨強度50ミリというものがあって、そちらの対応ができるような形になっています。あと、三沢川の先の方に分水路というものもございまして、そういったものも利用しながら、河川の流量が上がっても流していくような形になっています。

奈良部委員　　区画整理の方は75ミリ対応でしたか。

都市計画係長　　区画整理の調整池は75ミリ対応です。

奈良部委員　　そうですよね。もうはっきり言って、地元の人は怖い状態なんですよね。その辺はどうなのかなと。深さを変えるとか、そういったことはないですか。

都市計画係長　　深さは、現状からということでしょうか。
そうですね。この少し先のところに中橋というところから新如月橋までの間、今東京都の方で整備を行っている護岸を作って川を流している形があるんですけれども、基本的にはああいうような形での整備になってくると思います。今、三沢川の上流の方は昔の河川の形のままになっています。どうしても流量を流す量が少なく、護岸がしっかりしていないのでなかなか水が流れないような状態になっているんですけれども、そういったところを下流側から順次上流に向か

って整備をしていくという事業になっておりますので、この整備が終わってきますと、水の流れもスムーズになる、また流量も50ミリ対応ということで流せるようになるというのが、今回の三沢川の整備の趣旨になっております。

奈良部委員　　最近、三沢川の水位が上がるのがすごく早いんですよね。それで気になっていたんだけど、橋桁のすぐ下まで来ちゃいますからね。

都市計画係長　　そうですね。今、強い雨が短時間に降るということもありますので、水かさが増えてくるというところはあるのかなと思います。

奈良部委員　　それも区画整理の影響かなとちょっと心配だったもので。

都市計画係長　　そういったところも整備が進んでいきますと、ある程度水の流れもスムーズになってきます。

奈良部委員　　分かりました。

中田委員　　奈良部委員の方からお話があったとおりで、川崎市側の方が黒川まで三面護岸が終わっていて、そこから急に自然界に変わるという、石垣とかで少し補強している部分もあると思うんですけど、僕らも東京河川改修促進連盟に参加していますし、河川整備を進めていただきたい。この整備に合わせて、公園としても整備していくのであれば、三沢川のすでに改修済みのところの坂浜・百村境に1個降りる階段が確かあると思っていて、その次になると矢野口の親水公園まで結構開けたところがないので今回の公園整備でも検討していただきたい。坂浜では、上谷戸親水公園、小川の方ではあるので水辺の触れ合いはできるのかなと思うんですけど、上谷戸とはまた違った形の触れ合いの仕方で地区広場と一体化して考えていっていただけると、コンセプトが被らなくていいんじゃないかなと思います。

市古議長　　ほかはいかがでしょうか。
せっかくなので僕から1点だけ。今、主だったご意見があった中で、平常時の市民の水辺にも親しめる、子どもが安全に遊べる親水公園としてという大事なご意見と、それから奈良部委員からも大雨の時の対策について関連してご質疑がございました。
実際の河川事業、公園整備が行われるのはもう少し先というふうにお聞きしていますが、であるからこそ、環境調査、生き物調査、そういったことに市と市民の方が共同で取り組んでいくというのも一つの方向性かなと思います。
稲城市緑と環境課が身近な生き物調査は継続されているというふうにお聞きしていますので、水辺へのアクセスが現況では厳しいとも雄漏れますが，どんな生き物が、生態環境が整っているのか、加えて平時と豪雨時の水位の変化、整備前の環境をきちんと調べてみる，共有してみることで，いい発想、いいアイデアが浮かんでくるように思います。そのような「整備」の視点からの環境アセスメント、生態環境調査に取り組んでいくとよいのでは，と思いました.
それでは、ご意見・ご質問も出尽くしたようですので、本案件についてお諮りいたします。日程第１諮問案件について、案のとおり異議のない方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本件は案のとおり決します。
それでは、本日の日程はこれですべて終了といたします。
以上を持ちまして、令和７年度第３回都市計画審議会を終了いたします。